

soudanshitsu-dayori 相談室だより



第454号 令和7年6月5日発行

発行:井之頭病院相談室/三鷹市上連雀 4-14-1/0422-44-5331(代) /URL <https://www.inokashira-hp.or.jp>

公益財団法人井之頭病院
理念「患者様の権利尊重」

- 基本方針 1. 人権を尊重した医療の提供
2. 誠心、誠意、誠実を込めた奉仕
3. 社会復帰促進とノーマライゼーションへの援助

6月 今月の紙面

2ページ	つながろう 家族のための「わわわ会」と「家族懇談会」のご案内
3ページ	相談室のソーシャルワーカーの1日
4ページ	心のアート展 パッションのご案内 / だよりんの投稿広場 / 自立支援医療・マル障のご案内



ご家族向けの催し

- 感染症対策のため、マスク着用と手指消毒、検温にご協力ください。
- 37度以上の発熱がある場合は、参加をご遠慮いただいております。

- ※1 予約・問合せ：2号館1階 4番相談受付窓口に来院、または各担当者に電話（☎0422-44-5331 代表）
※2 予約・問合せ：2号館1階 5番外来窓口に来院、または電話（☎0422-44-5331 代表）

●つながろう 家族のための わわわ会 要予約 ※1

当院受診歴がある方のご家族・相談歴があるご家族が対象です。統合失調症等の治療や支援、ご本人との付き合い方について学び合う場です。1クール5回シリーズ。講義と質疑応答。

6/28(土)10:00~12:00 講師:薬剤師 テーマ「薬の理解」

4月と10月を除く原則毎月最終土曜日 定員：14名まで 費用：無料 予約は前日16時まで受付
テキスト（5回分）をご希望の方は、2号館1階4番相談窓口にて販売（税込500円）

●家族懇談会 要予約 ※1

当院受診歴がある方のご家族・相談歴があるご家族が対象です。スタッフからの話題提供も交えつつ、フリートーク形式でご家族の日頃の悩みや気になっていることについて、スタッフも一緒に考えます。ご家族自身の気持ちを話したり他のご家族の体験談を聞いて、ご家族自身の気持ちを整理したり、つながりを感じていただければと思います。

6/28(土)14:00~15:30(13:45受付開始) 6月の話のタネ「生活保護制度」

※原則毎月最終土曜日 定員：12名まで 費用：無料

●認知症家族会 要予約 ※2 当院受診歴がある方のご家族・相談歴があるご家族が対象です。

6/21(土)10:00~11:30 ※偶数月の第3土曜日 認知症の方との付き合い方に関するプログラムと懇談。

費用：無料 場所：1号館1階 喫茶「いこい」（1号館に入る前の右手にあるガラス扉のお部屋です）

●アルコール家族教育プログラム 予約不要 当院受診/相談歴なくても可。アルコール依存症に関する講義。

毎月第1~第4土曜日 10:00~11:20 費用：無料 場所：3号館1階、アルコールデイクアホールにて

6/7(土) アルコール依存症とその治療について (担当:医師)

6/14(土) アルコール依存症が家族へ及ぼす影響 (担当:看護師)

6/21(土) アルコール依存症からの回復と社会資源 (担当:精神保健福祉士)

6/28(土) アルコール依存症と家族の対応 (担当:看護師等)

7/5(土) アルコール依存症とその治療について (担当:医師)



●アルコール家族ミーティング 予約不要 当院受診・相談歴なくても可。ご家族自身の気持ちを整理し、ご本人との関係を見直すことが目的。ご家族同士のつながりの中で癒されることを実感していただいています。

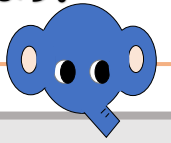
6/7(土)・6/14(土)・6/21(土)・6/28(土)・7/5(土) 11:30~12:30 毎月第1~第4土曜日

費用：無料 場所：3号館1階、アルコールデイクアホールにて



つながろう 家族のための「わわわ会」と「家族懇談会」のご案内

当院で開催しているご家族向け催しの中から、「わわわ会」と「家族懇談会」をご紹介します。
(1面もご参照ください)



わわわ会は、当院で開催しているご家族向けプログラムのひとつです。「学びあい・わかちあい」をコンセプトにスタッフからの情報提供や参加されている方々との懇談を通じ、日々感じていることが整理されたり、励まされたり、同じ悩みを持つ方たちとつながることができたりするきっかけになることを願い、開催しています。

「わわわ会」という名称には、3つの「わ」すなわち、“つながりの「輪」”、“和やかな気持ちの「和」”、“「わたし」を大切に” という意味が込められています。

わわわ会のプログラム(下記)は、統合失調症に関する内容で全5回。どの回からでも、何回でも参加していただけます。(要予約)5月～9月(前期)、11月～3月(後期)の年2回開催しています。各プログラムは当院スタッフによる講義と、その後の質疑応答・ご家族同士の懇談の時間となっています。すべて対面で開催いたします。

「病気の特徴はあるのだろうか」、「入院してどのような治療や看護・リハビリ等が行われているのだろうか」、「家族はどのようにしたらよいのか」、「他の家族はどうしているのだろうか」等の不安や疑問を、そのままお持ちください。一緒に考えていきましょう。ご参加をお待ちしております♪

わわわ会プログラム

①病気の理解「統合失調症ってどんな病気？」	担当：医師
②薬の理解「お薬の効果と副作用」	担当：薬剤師
③本人への接し方の工夫～みんなが元気で暮らせるように～	担当：看護師
④薬以外の治療「いっしょに歩むリハビリテーション」	担当：デイケアスタッフ・作業療法士等
⑤「わたし」らしく暮らす～暮らしに役立つ福祉サービス～	担当：精神保健福祉士

家族懇談会のご案内



家族懇談会

毎月最終土曜日に、家族懇談会を開催しています！

「ちょっと話を聞いてほしい」「同じ悩みを抱えている家族と話したい」「他のご家族の経験を参考にしたい」そんな思いを持つ方が気軽に集まれる場です。

対象は、当院を受診または有料相談を利用されたご家族の皆さん。お話ししたいことがある方も、「ちょっと聞くだけ」の方も大歓迎。他のご家族との交流を通じて、「そういう考え方もあるんだ」と気持ちが整理されたり、前向きな気持ちになれるかもしれません。

進行はスタッフが担当し、安心して参加できる雰囲気づくりを大切にしています。今年度からは、スタッフが医療・福祉サービスの情報や当院の取り組みについてご紹介する時間も設ける予定です。

少しでも興味がある方は、お気軽にお問い合わせください。一緒に話して、聞いて、気持ちを軽くしませんか？お待ちしております！



相談室に所属しているソーシャルワーカーは病棟を担当しており、普段は相談室と病棟を行き来しながら業務を行っています。今回はソーシャルワーカーのとある1日をみなさまへご紹介いたします♪

(担当：松本・佐藤)



病棟に上がって面接

患者さんから面接希望があった場合に対応します。

入院中のお困り事、金銭面のお話、退院先について等、様々な相談に応じます。

病棟で面接を再開

病棟で再度患者さんの面接対応に戻ります。

面接の合間を見て支援者さんと連絡を取り合ったり、書類作成などの事務作業をこなしたりしています。

個別のカンファレンス（支援会議）

ご家族や地域の支援者さんにお越しいただき、主治医、看護師、ソーシャルワーカーとともに今後の方針や退院後のサービス利用調整について話し合います。

委員会に出席

院内にある委員会の定例会議に出席します。

委員会は行動制限最小化委員会や盆踊り実行委員会など様々なものがあります。

ソーシャルワーカーのとある1日、いかがでしたか？いつもノートパソコンを入れたトートバッグを抱えて病院内のあちこちを移動しながらお仕事をしています♪1人1台 PHS を持ち歩いており、たくさん電話がかかってきます。多い時には1日で何十件も電話対応することがあります。

皆さまが退院後も安心して生活できるよう、今後も尽力いたします。

9:00

朝のミーティング

相談室のソーシャルワーカー全員で、各自の予定や共有事項を伝達します。

朝のミーティング後は各自担当病棟業務を開始するので、相談室の全員が集まる貴重な時間です。

10:00

11:00

病棟カンファレンス

医師、看護師が集まり担当している患者さんについて話し合います。ソーシャルワーカーも出席し、それぞれの立場から治療方針や支援方針について意見を出し合います。

11:30

12:30

お昼休憩

お昼は職員食堂に行きます♪（お弁当、コンビニ派の方もいます）メニューは患者さんと同じです。

金曜日の麺類が毎週の楽しみです。

14:00

15:00

支援者との面会に同席

退院後の生活を支援してくださる支援者さんが、入院中に会いに来てくださることもあります。必要時には同席し、一緒に支援について考えます。

16:00

記録を書く

面接やカンファレンスの内容の記録を書きます。

17:00

退勤

1日お疲れさまでした！退勤後にご褒美のおやつを食べて帰ることも。



(一社) 東京精神科病院協会主催 第9回 心のアート展

パッション — 受難と受苦と情念と —

令和7年6月26日(木)~29日(日)

10:00~19:00(最終日は17:00まで)

三鷹市芸術文化センター 地下1階 第4展示室(当院から徒歩6分)

■ 公募作品展示 観覧無料

会員病院 60 病院から公募し、一作一作、真摯に向き合い、心ゆさぶられ、熱意を込めて審査。「声なき声、呟き、ため息、独り言、そして魂の叫び」を表現した、迫力のある多様な世界を展示します。(ちらしより)

当院敷地の東側の市道を南方面に進み、連雀通りの交差点を渡った正面です



開催期間中の催し 6月27日(金) 10:30~ 14:00~ ワークショップ

6月28日(土) 14:00~ ギャラリートーク / 16:00~ 座談会

6月29日(日) 14:00~ ギャラリートーク

お問合せ先 (一社) 東京精神科病院協会 042-352-0541

だよりんの
投稿広場

北辰の 春明け染めし 朝の陽に 希望のひかり 桜花響きて
春の陽に みんなとともに あゆむ道 リカバリーは 一歩ずつ

(ヒロくん R7.4月)

自立支援医療制度をご存じですか？

「自立支援医療」とは、統合失調症、そううつ病、うつ病、アルコール依存症等について、通院医療の際にかかる医療費の一部を公費で負担する制度です。利用すると、自己負担額は保険診療の1割となります(注:登録した医療機関や薬局、訪問看護ステーションに限ります。なお、当院は院外処方です)。また、対象者の「世帯」の所得等に応じて1ヶ月の自己負担の限度額が設定されており、さらに、都内在住の方は、「世帯」が非課税の場合、申請により自己負担額がゼロになります。更新は1年ごとで、2年に一度診断書の提出が必要になります。当院での診断書料金は5,500円(税込み)です。お住まいの自治体によって、独自に診断書料金の助成が受けられる場合があります。

心身障害者医療費助成制度(マル障)をご存じですか？

精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方(※)は、申請により「マル障」が利用できます。「マル障」を利用すると、医療機関での(精神科以外でも)外来・入院にかかる保険診療の自己負担が1割となり、住民税非課税の方は自己負担が免除となります(ただし、入院中の食事療養費は対象外)。期限があるので更新をお忘れなく！

※ 所得が基準額を超える方、生活保護受給中の方、65歳までにマル障の申請をしなかった方は対象外です。

編集後記 上記記事の「心のアート展」、必ず見に行きます！楽しみです(K)

次号は7/7
発行予定です



ホームページでも相談室だよりの最新号やバックナンバーをご覧いただけます。
井之頭病院ホームページ「各部紹介」→「相談室」→「相談室だより」

